

2018年9月3日
 株式会社 FIS
 フレックス少額短期保険

平成30年8月30日からの大雨により被害を受けられました皆さまへ

平成30年8月30日からの大雨による災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問合せ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
山形県	新庄市（しんじょうし） 最上郡 最上町（もがみぐん もがみまち） 最上郡 舟形町（もがみぐん ふながたまち） 最上郡 真室川町（もがみぐん まむろがわまち） 最上郡 大蔵村（もがみぐん おおくらむら） 最上郡 鮭川村（もがみぐん さけがわむら） 最上郡 戸沢村（もがみぐん とざわむら）	2018年8月31日

< 本件に関するご照会先 >

- ご照会先：お客さま専用ダイヤル
- 電話番号：フリーダイヤル 0120-77-2094
- 営業時間：月～金 10:00～17:00